

新生児聴覚 スクリーニング検査の 費用の一部助成が始まります。

対象者

令和3年4月1日以降に出生し、
検査を受ける日当日に千葉県に住民登録がある
①妊婦が出産した生後50日以内の赤ちゃん
②生後50日以内の赤ちゃん のどちらか

助成額

生後50日までの間に
初めて受けた
新生児聴覚スクリーニング検査

対象 検査

受診 方法

初回検査に要した費用のうち、**3,000円**
※検査費用が助成額を上回った場合の差額や、
2回目以降の検査費用は自己負担となります

「新生児聴覚スクリーニング検査受診票」
を提示し、受診してください。
(必要に応じて、受診票がない場合の記載も追加)

里帰り出産など千葉県以外に住民登録がある方
受診票を使用することができません。

受診後に助成金を交付申請する制度（償還払い）があります
ので、各自治体にお問い合わせください

里帰り 出産 など

